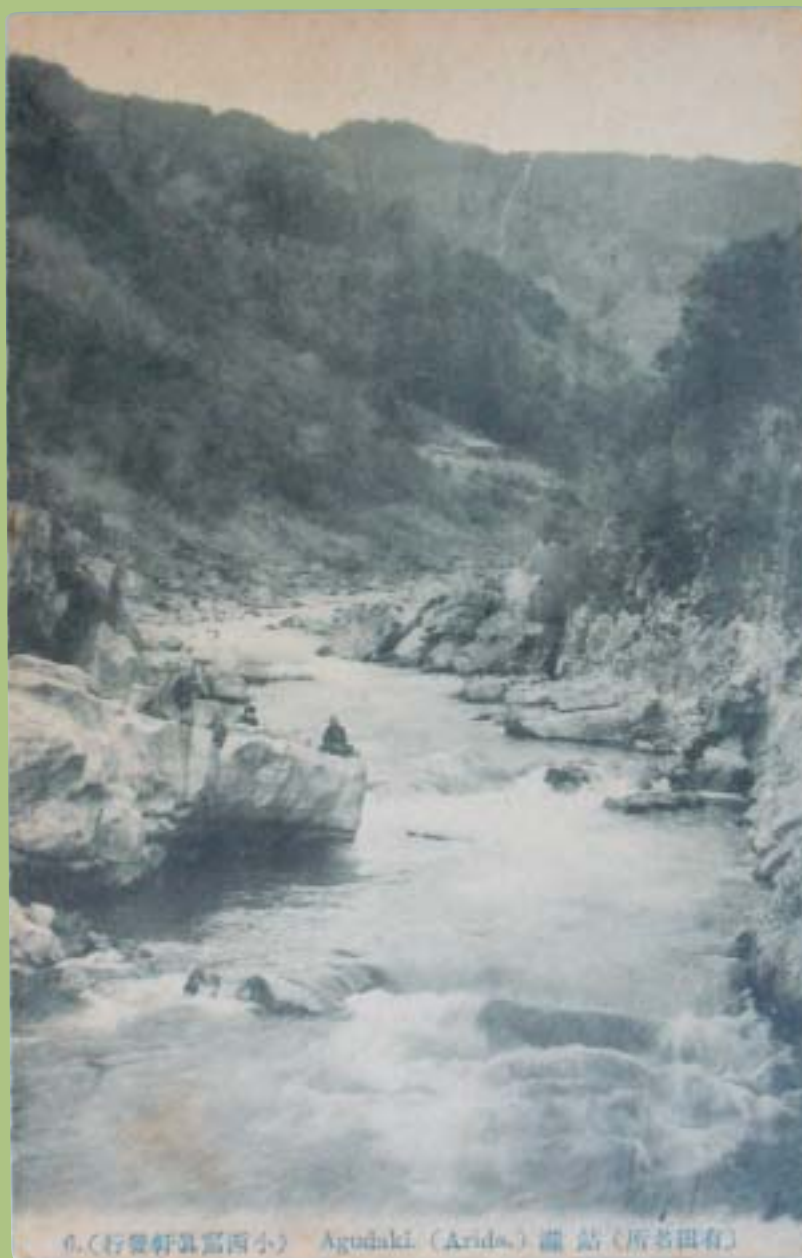


和歌山県立

もん じょ かん

# 文書館だより

第23号 平成20年3月



6. (行賢軒乳富西小) Agudaki (Arida) 瀧 站 (所若田有)

大正初期の「鮎瀧」

風景の歴史

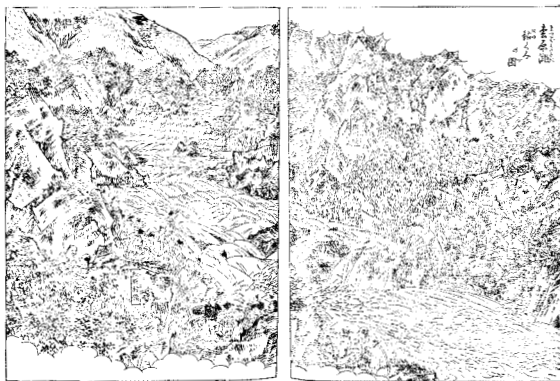
紀伊国名所図会等にみる今昔

有田川沿いの風景

今回は、第二九回パネル展示より有田川の鮎瀧から北湊までの間の景観の移り変わりを紹介します。

【鮎瀧と小瀧】

表紙の写真は鮎瀧の絵葉書写真です。湯浅町にあった小西写真軒が発行したもので、有田郡役所刊『和歌山縣有田郡誌』に同一の写真が掲載されていますので、大正四年（一九一五）頃のもので



鮎瀧（紀伊国名所図会より）

鮎瀧について『紀伊国名所図会』後編には、「松原村にあり。又大瀧ともいふ。南を修理川領とし、北を松原村とす。此瀧を隔て、相對せり。在田川の激流、此に至りて兩岸相狭り、更に又大瀧川中



大正期の鮎瀧

に横り出で、中央欠くる所、陥然として一丈許に及び。奔流これに懸りて白浪雲を巻き、散沫霧を飛ばし、激怒の勢神魂を驚し、雷吼の声人語を辨じがたし。故に此より上流に舟楫通ぜずといふ。此に一大奇観あり。三四月の頃、五六寸許の年魚、上流に登らんとするもの、淵中に雲集飄遊し、百萬群をなし、相競ひて激流を遊らむとす。勢を得るものは、一躍して水を離るゝ事数尺、懸流の中に入る。其疾きこと矢の弦を放るゝが如し。漁人其淵に集る時を窺ひ、大なる撻網を入れて是を捕る。多き時は一挙に一斗許を得、少きも四五升に下らず。其期僅に一兩日の間にすぎず。且妄に捕る事を許さざれば、遠近の觀客其時を窺ひ、陸よりも舟よりも群聚して、兩岸鉗を立つる地な

し。とあって、誇張を交えた表現ですが、鮎の遡上を見物する人々で賑わった鮎瀧の様子が活写されています。

名所図会の絵図は有田川の右岸から見たところを描いていますが、ここに掲げた写真は左岸からの撮影です。表紙の写真では名所図会と同じく左手（右岸）に突き出た大きな岩があつて、その上に数人の人物がいますが、今はこの岩は見られません。地元の方のお話によれば、木材の流送に支障があるとして川中の岩を爆破したこともあつたそうですが、昭和二八年の水害による変貌が大きかつたようです。鮎瀧は国道四二四号からは見えませんが、有田鉄道バス「あい滝」バス停留所の下にあたります。現況写真は、右手から突き出た岩の模様を目印に、絵図とほぼ同じ位置を撮影することができました。



鮎瀧の現況

鮎瀧の下手には三足淵（松原橋の直下、縄を三束つなげたくらいの深さがあるといわれた淵）があつて、そのすぐ下に小瀧があります。は、昭和初期頃の小瀧の風景です。船でやってきた遊覧客はここからは陸路で鮎瀧に向かいました。現況写真と較べると鮎瀧以上に水害による岩石の流出が著しいようです。現地

は松原橋から見ることもできませんが、有田川右岸の鮎道から下りることが出来



昭和初期頃の小瀧



松原橋と小瀧の現況

【女夫石と女夫石橋】



女夫石橋（有田川町吉原）

松原橋の千数百千下に女夫石橋が架かっています。は昭和初期頃の女夫石橋です。橋の下には流送されてきた木材がみえています。上手の山腹に道路があつて松の太木がみえています。大蛇伝説にまつわる尾掛松のようです。この橋の少し上手の両岸に突き出た岩があつて、女夫石と名付けられていました。

『和歌山県木材史』には「洪水などによる木材の流出を防ぐため、有田川流材防止組合により、岩倉村粟生宮口（清水町）に筏組みのための網場とともに、流材防止網場を設置した（通称要害と呼ばれた）。しかし、大戦末期にいたり、強制伐採等による流下材の増加により、設備の増強に迫られ、石垣村吉原（金屋町）

の女夫石に大規模な網場を新設した。数々の出水や台風に威力を發揮したが、いずれも二八年七月の有田川大水害により壊滅した。」との記述があります。は女夫石に設置された網場の現況を国道四二四号から撮影したものです。橋桁のような形状のコンクリート塊を残すのみです。



女夫石の網場  
下流に女夫石橋がみえます

【田殿橋付近】

は有田川町賢付近ひだを行く蜜柑船を現田殿橋の直下付近から撮影したものです。蜜柑船は平田船ともいいますが、吃水の浅い平底の船です。三反帆に風をはらんで遊航する光景はのどかなものです。後の船頭が舵をとり、前の人物は棹をさしているようです。有田川名物の蜜柑船は、大正一三年、紀勢西線が箕島まで開通、翌年に宮原まで開通したことによりその姿を消しました。この写真はその直

前の光景を伝えるものです。



田殿村賢付近



の現況

の木造の田殿橋ができたのは「吉備

町誌』によると大正一五年五月です。大師山（内崎山）の右手には田殿尋常小学校が見えています。



手前の小山が大師山です

は、有田川町井口です。この写真は写真集『有田・海南の一〇〇年』にも引用されていて、大正初期とされていますが、明治四〇年代のもので、和歌山市内にあつた写真館「柴田」が作製したもので、分厚い厚紙に貼り付けられたものです。写真の欄外には「有田郡田殿村井口柑橋園ノ一部」との書き込みがあります。背後の稜線は千葉山です。民家がありますが、電柱はまだ見あたらぬようです。柱様のものが二本ありますが、井戸水を汲み上げるための「はねつるべ」と思われます。こののち、の田殿橋が架けられるところには、小さな木橋があつて水路が有田川に合流しています。こ

管となって有田川にそそぎ込んでいます。川原には平田船でしょうか、繫留された



右の現況



田殿村井口のミカン畑

の水路は今にはみるとおり、ヒューム

その岩場の先端のマンド岩と呼ばれるところから小島方面を写したのが、このあたりは岩崎の淵と呼ばれています。彩色の具合なのか、実際に有田川の水量が豊富なためか、この写真からはまるで海のような印象を受けます。今はこの岩の後方が切り開かれて国道四八〇号が通



田口からみた西山

【有田川町田口】は、阪和自動車道長峰トンネル西側の田口地区のミカン山です。明治末〜大正初期のこの写真はコロタイプ印刷された絵葉書写真に手作業で彩色を加えたものです。現実ばなれした色合いです。写真と絵画の中間のような独特の雰囲気があります。地元の方が「西山」と呼ぶこの山の稜線が有田川町と有田市の境界線です。西山から続いた稜線が有田川に落ち込むところが岩場になっています。

船の舳先がみえています。



宮原の渡し場（紀伊国名所図会より）



【宮原の渡しから教育橋】昔の面影はありません。手に宮原井堰があるため、水位が上がりがじています。の現況写真では、すぐ下



右の現況



マンド岩付近

は宮原の船渡し場跡から約二〇〇年前に「宮原の天神の堤から南堤の系我の御旅所の松の辺では、水路と河原は洪水ごとに位置を変えて不定であったが、ここに渡し舟があった。明け六つ（午前六時）から暮六つ（午後六時）まで、船頭が堤下の番小屋にいて旅人待った。」とあります。船に乗り損ねた人をコミカルに描いていますが、その下にみえる草葺きの小屋が番小屋でしょう。下流からは帆を張った六艘の蜜柑船が遊つてきます。



川船と船着場

は宮原の船渡し場です。『有田市誌』に「宮原の天神の堤から南堤の系我の御旅所の松の辺では、水路と河原は洪水ごとに位置を変えて不定であったが、ここに渡し舟があった。明け六つ（午前六時）から暮六つ（午後六時）まで、船頭が堤下の番小屋にいて旅人待った。」とあります。船に乗り損ねた人をコミカルに描いていますが、その下にみえる草葺きの小屋が番小屋でしょう。下流からは帆を張った六艘の蜜柑船が遊つてきます。

めに綱で連結し、船頭が川面に下りて引張っています。よくみるとその下手にも同じ様子が見えます。右手には空船が係留され、その積荷でしょうか蜜柑箱らしきものが積まれています。このような荷積み専用の船着き場は江戸期以来、船場と呼ばれました。



の現況

は現保田大橋付近の風景ですが、河原の様子が今と較べて全く違つので背後の山が無ければ場所を特定するのが困難な写真です。遠景に岩室山・千葉山が見えています。この写真と全く同じものが明治四二年刊行の『紀伊名所案内』に使用されていて、同書には「山田原橋附近ノ景」となっています。『有田市誌』に「保田村は一般に交通に恵まれていたが、山田原と下中島に「むかで橋」と呼ばれるものしかなく、洪水などで橋が流れ落ちたときは臨時の渡舟という状態で川南



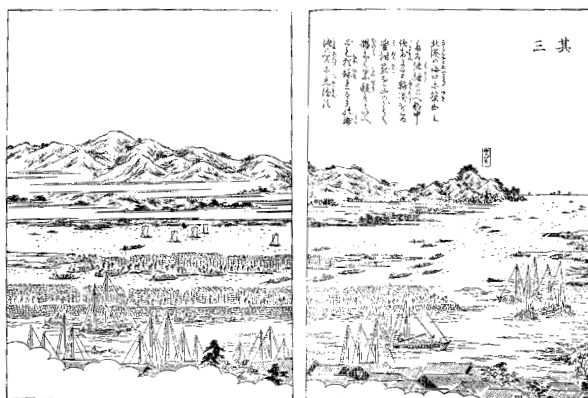
教育橋（山田原橋）

の辻堂・星尾・千田と、川北の下中島・山田原は分断され、連絡は全く杜絶する始末であつた。明治三八年、一村一小学校として、辻堂に統合された保田尋常高等小学校が出来ても、川北の通学児童をどうするかが焦眉の問題点になった。下中島から辻堂へ学童通学のために渡舟を特設し、山田原・辻堂間にやや安全な橋を架設したのが、明治三十九年のことで、俗に「教育渡船」、「教育橋」と呼んだ。とあるのがこの橋です。長さ三五間・幅六尺でした。川船がこの橋を通過する際には帆柱をたおさなければならなかつたようです。

【北湊】

は、北湊（天甫堤）を北側から見たところ。天甫堤は有田大橋の西側、有田川右岸に川に沿って細長く突き出た地形のところ。現実にはこのような

視点から見下ろすような場所はありませんが、絵師が想定した鳥瞰図で、名所図会お得意の描き方です。手前の天甫堤だけでは捌ききれないためか、川の中州にも蜜柑籠が積み上げられています。平田船によって運ばれた蜜柑は天甫堤に荷揚げされ、岡役に渡します。岡役は荷主からの送り状と引き合わせて数量を改め、瀬取船に引き渡します。



天甫堤（紀伊国名所図会より）

①は、天甫堤での荷役の光景です。平田船から蜜柑箱が陸揚げされています。その後方から艫を漕いでこちらにやってくるのは、本船への積み込みに使用される瀬取船と思われ。河口付近は水深が浅いため、大きな船は入れません。②では、平田船の様子がよくわかります。たおされた帆柱と權がみえています。船底には竹でしょうか、篋の子状のものを敷いています。天甫堤の公園にはここが蜜柑の積み出し基地であったことを示す説明板が設置されています。



②天甫堤の平田船



①蜜柑箱の荷役

（溝端佳則）

無類の出世物語

お百姓から知行千二百石高の大名へ

西山家の知行目録

写真1の「目録」は、明和八年（一七七二）十二月付で、当時の紀州藩奉行（のちの勘定奉行）豊嶋五郎左衛門・堀田藤十郎によって、西山与七郎（三代目武政）に対して知行高合せて二百石を支配するように記された知行目録です。

知行目録は上・中級の家臣へ宛行われる知行の目録で、加増や跡目相続、新知

（新しく知行を宛行われる）などに際して発給されました。

西山家について

西山家が藩へ提出した「系譜」（『紀州家中系譜並に親類書書上げ』通番10794）には、同家の先祖は「根来藤之坊」を名乗る大身でしたが、信長による根来焼討ちのあと、那賀郡西山村（現紀の川市）に（農民として）居住していたことが記されています（写真2）。

紀州藩へは二代目藩主光貞のときの貞

主の役目を得て奉公を始めました。当初は育姫（光貞の娘）方に付けられたり、諸役所での勤めを命じられたりしていました。

正式に藩士となったのは享保七年（一七二二）十二月のことで、椒御殿番の役職を勤めることとなりました。これによって与惣兵衛に初めて禄が下し置かれ、切米とは、幕府や藩から家臣へ与えられた禄のひとつの形態で、百姓が年貢米として幕府や藩の米蔵に納めた米を現米で受け取らせる方法です。切米はおもに下級家臣に対して支給されることが多く、

これを受取る者を切米取りといいました。

西山家の禄高

西山家では二代目の当主となつたと七郎高弘に対して、初代同様に切米が下し置かれていました。元文元年（一七三六）五月に御用部屋物書として召出された高弘は、同五年（一七四〇）と寛保三年（一七四三）の二度にわたり禄高が増えられ、御右筆見習となり役職も昇進しますが、依然として切米取りのままでした。

西山家の禄高が飛躍的に増加したのは、三代目の当主となる武政のときでした。

延享元年（一七四四）に跡目を継いだ武政は、当初は十人組並小寄合の役で切米十二石でしたが、宝暦四年（一七五四）に下肝煎を

仰せ付けられたことにより、切米十三石と足米（その役職に就いている間だけ給付される手当）二十石が下し置かれることになりました。そして、同十一年（一七六一）正月には足米（うち七石）を本禄へ加増され、合わせて切米二十石となつたうえに、足米を三十石下し置かれることとなったのです。

さらに宝暦十三年に大番格を仰せ付けられたことにより、またもや足米を本禄に加増されるなど、度重なる昇進や加増をうけたのです。

そしてついに明和八年（一七七二）十一月十七日付で「久々精出相勤候付」として、御使役並から留守居物頭を仰付けられると同時に、その時切米八十石となつていた武政は、地方（知行）二百石にお直しとなったのです。

地方知行は、知行地として土地・百姓を直接支配させ、家臣に年貢を受取らせる方法で、上級・中級家臣に対して宛行われる禄です。地方知行を宛行われた者を知行取りといえます。

知行状の発給と家格

前述の知行目録が発給されたのも明和八年で、知行高も二百石と系譜の記述と一致しています。このことから、この知行目録は、西山家が初めて知行を下し置かれたときに発給された目録であったことがわかります。

紀州藩では藩政期を通じて知行制が維持されました。しかし、村での裁判権や行政権、村の収穫高に対して年貢をどれだけ収納するかという年貢率の決定権な

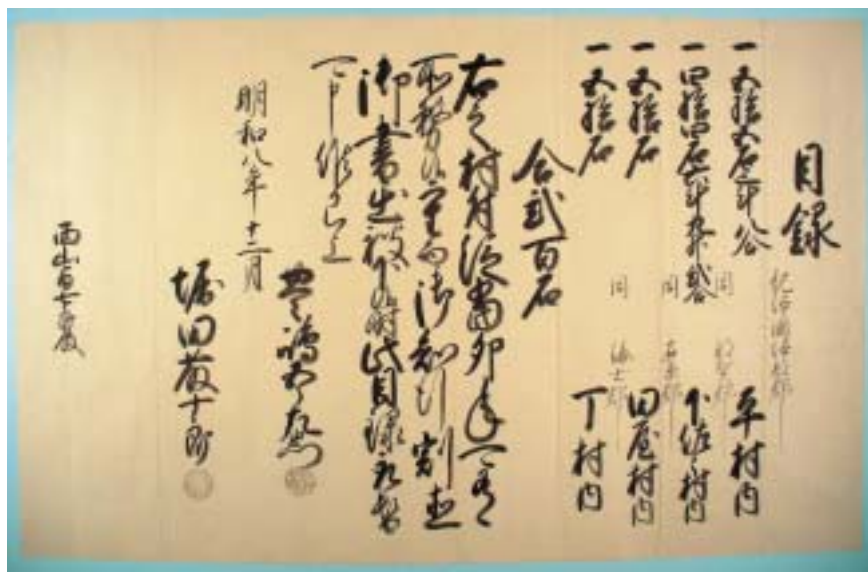


写真1 西山与七郎宛知行目録（『西山家文書』資料番号1、当館所蔵）

【釈文】	
目録	紀伊国伊都郡
一 五拾五石三斗八合	平村内
同	那賀郡
一 四拾四石六斗九升貳合	下佐々村内
同	名草郡
一 五拾石	田屋村内
同	海士郡
一 五拾石	丁村内
合貳百石	
右之村付従当卯年可有	
所務候重而御知行割直	
御書出被下候時此目録取替	
可申候已上	
豊嶋五郎左衛門（印）	
堀田藤十郎（印）	
明和八年十二月	
西山与七郎殿	



写真2 西山家「系譜」(『紀州家中系譜並に親類書書上げ』通番10794)

どは、知行を与えられた家臣ではなく藩が握っていました。

また、知行地として賜る村々は、禄高が五百石以下の家臣は伊都・那賀・名草・海士・日高の六郡の内から、五百石以上の家臣は六郡と勢州三領の内から、と石高をそれぞれの村へ割り振って与えられました。これでは城下に居住することが原則とされている家臣が直接、知行村を支配することはまず不可能で、現実にはその知行支配は形式だけの支配でしかありませんでした。

したがって、このときの武政の知行へのお直しも、実際に知行地の支配権を与えられたわけではありません。しかしながら、知行取りとなることは、家格の上昇を意味することであり、上級家臣への仲間入りを果たしたことになります。

武政はこの後、安永九年(一七八〇)に御葉込頭(後の御広敷御用人)となり、加増・足米の結果、寛政四年(一七九二)十二月には禄高が五百石となります。

武政の跡を継いだ四代目久抽は、寛政九年三月二十九日に知行五百石の跡目をそのまま受け継ぎ、十一代紀州藩主斉順なりゆきのとき、御側用人渥美源五郎、山中筑後守、寺社奉行伊達千広らとともに熊野三山の富筋取締方や上方貸付方に関係するなどし、五代目久議の時ついに知行高千二百石を誇る大身の武家となったのです。西山家にとって、とりわけ明和八年の切米から地方知行へのお直しは、その後の家格を上昇させる大きな契機であったということが出来るのです。

(後略)

(中略)

(松島 由佳)

### 歴史講座

今年度は10月にきのくに志学館二階の講義・研修室で3回の講座を実施しました。また12月には田辺市の情報交流センタービッグ・ユーでも歴史講座を実施しました。各回とも、当文書館の職員が郷土和歌山に密着した歴史について講演しました。その概要と受講者の声をご紹介します。

(声)の欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

きのくに志学館で開催

・第1回 10月13日(土)

テーマ:出版物等に見る和歌山の書

商

講師:須山 高明(当館主任)



(声)「和歌山の出版物、書商についての状況がよくわかりました」

・第2回 10月20日(土)

テーマ:和歌山の街道 粉河街道

講師:森脇 義夫(当館次長)

・第3回 10月27日(土)

テーマ:和歌山の街道 隅田街道

講師:森脇 義夫

(声)「和歌山県内の歴史街道を知り、自分でも歩いてみることにしました」



情報交流センタービッグ・ユーで開催

・第1部 開催日 12月2日(日)

テーマ:旧田辺町とその周辺の風景

講師:溝端 佳則(当館主任)

・第2部

テーマ:田辺を中心とした明治期の書商たち

講師:須山 高明

(声)「旧田辺町の風景は、懐かしく貴重でもあるし、移り変わりの実態がよくわかりました。」



貴重な資料・  
文献の寄贈

平成一九年中に貴重な歴史資料・文献の寄贈が四件ありました。多くの方々にご利用いただけるように大切に保存いたします。

小田康徳氏旧蔵新聞資料

浪花新聞・大阪日報を始めとする明治初期の新聞から朝日新聞なども含め、主として多くの在阪新聞の中から和歌山関係の記事を抜粋したもので、明治九年から二二年に至る合計一九〇〇枚を超える切り抜き資料。

旧高野口町岡本家文書

岡本隆夫氏旧蔵にかかる文書群で、江戸時代の座送り証文なども含んだ、明治大正期の土地所有や小作関係の文書を中心とした九箱に及ぶ文書群。

和歌山県議会図書室旧蔵資料

『紀伊統風土記』の写本を始め、『紀伊国名所図会』や、学習館や紀伊国学所の蔵印のある『扶桑略記』等を含めた一〇点一三六冊の和古書資料。

遠藤富士子氏

鈴木栄蔵氏旧蔵にかかる刊本資料で、『寛政重修諸家譜』を始めとして『和歌山市史』などを含めた二七点六四冊

平成十九年度  
事業の報告

刊行物関係

- 一 『収蔵史料目録七 紀州藩士諸家文書目録』を七月に刊行。
- 二 「文書館だより」の第二一・二二・二三号を七月・十一月・三月に刊行。
- 三 『和歌山県立文書館紀要』第一三号を刊行。

展示関係

- 一 パネル展示  
三ヶ月ごとに、年間四回のテーマ展示を実施するとともに有田振興局への出張展示を実施。
- 二 ケース展示  
二ヶ月ごとに、年間六回にわけて収蔵資料の紹介を実施。

講座関係

- 一 古文書講座  
七月から八月にかけて五回の古文書解説講座を実施。
- 二 歴史講座  
一〇月に本館で三講座、一二月に田辺市で二講座を実施。(前頁を参照ください)

資料保存関係

- 一 一八年度末寄贈資料等の燻蒸処理を実施。
- 二 『惣帳古帖紙』の修復を実施。
- 三 「早川家文書」など三文書群のマイクログラフを実行。

文書館の利用案内

利用方法

閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

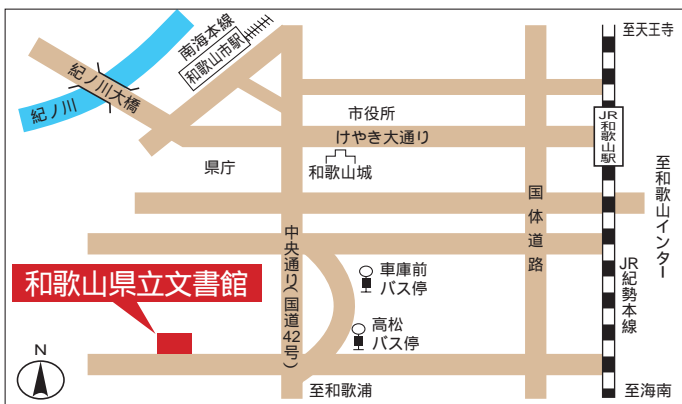
火曜日～金曜日  
午前10時～午後6時  
土曜日・日曜日・祝日及び振替休日  
午前10時～午後5時

休館日

月曜日(その日が祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)  
年末年始(12月29日～1月3日)  
館内整理日  
1月4日(その日が月曜日のときは5日)  
2月～12月 第2木曜日  
(その日が祝日と重なるときはその後の平日)  
特別整理期間 10日間(年1回)

交通のご案内

JR和歌山駅からバスで20分  
南海電鉄和歌山市駅からバスで20分  
和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <http://www.wakayama-lib.go.jp/monjiyo/>

和歌山県立文書館だより 第23号  
平成20年3月31日 発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒641-0051  
和歌山市西高松一丁目七 三八  
きのくに志学館内  
電話 〇七三 四三六 九五四〇  
FAX 〇七三 四三六 九五四一  
印刷 有限会社隆文社印刷所